

令和6年度から、高齢者肺炎球菌の定期接種対象者が変わります

- ◆高齢者肺炎球菌予防接種は、令和5年度末（令和6年3月31日）まで接種を受けていない方へ接種機会を提供するために、予防接種法に基づく経過措置として、「該当する年度内に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方」を定期接種の対象としていました。
- ◆令和6年4月1日からは経過措置が終了し、原則65歳の方が定期接種（一部自己負担）の対象となります。また、過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス：23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を接種したことがある方は定期接種の対象外となりますので、接種歴をご確認の上ご予約ください。

<令和6年度（令和6年4月1日）からの定期接種対象者>

肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス：23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）未接種の方で

- ① 65歳の方（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）
- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸機能または免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい有する身体障がい者手帳1級程度の方
※令和5年度に65歳になった方で未接種の方も66歳の誕生日前日まで接種できます

【接種場所・接種日時・予約方法】

接種場所	接種日時（診療時間内）	予 約
豊頃医院	【午前】 ⇒月～金曜日 8：00～11：30 ※第2・4木曜日を除く 【午後】 ⇒水曜日 13：30～15：00 ⇒金曜日 13：30～16：15	7日前までに 豊頃医院へ予約 (☎574-2020) ※プレベナー（13価肺炎球菌結合型ワクチン）を接種した方は助成対象となりますが、予約時に肺炎球菌ワクチンの接種歴があることを伝えてください。
大津診療所	木曜日 13：30～14：00	

【持ち物】

- ・予診票（対象となる方に送付しています）
※事前にご記入ください
- ・自己負担額（2,800円）



【問合せ先：役場福祉課健康係 ☎574-2214】

带状疱疹ワクチン予防接種費用の助成を始めます ～4月8日（月）14時から予約受付開始～

带状疱疹は、水ぶくれを伴う赤い発疹が身体の左右どちらかに帯状に広がる皮膚の疾患です。子どもの頃にかかった水痘（水ぼうそう）ウイルスが長期間体の中に潜伏し、加齢や免疫力の低下などにより発症します。症状は3～4週間ほど続き、強い痛みにより日常生活が制限されることがあり、2割の方が長期間にわたり痛みが続く「带状疱疹後神経痛」に移行すると言われています。発症は50歳以上に多く、80歳までに約3人に1人が発症すると言われています。

带状疱疹ワクチンの種類

「生ワクチン」と「不活化ワクチン」の2種類あります。豊頃町では、発症予防効果が高く、長期間予防効果が持続する「不活化ワクチン」の助成を実施します。

対 象 者	豊頃町に住民票があり、接種日に50歳以上の方
接 種 場 所	豊頃町立豊頃医院・大津診療所 ※他の医療機関での接種は助成対象外です。
接種回数・間隔	【回数】2回 【間隔】2回目は、1回目から2か月後（8週間後）、おそくとも6か月以内に接種します。
自己負担額	1回5,000円（2回接種が必要です） ※1回あたり接種料23,280円のうち町が18,280円を2回分助成します。 ※生活保護世帯の方は無料です。予約時にお申し出ください。
接 種 方 法	上腕に筋肉注射します。
予 診 票	豊頃医院・大津診療所・役場福祉課に備え付けの予診票をご利用ください。豊頃町ホームページからもダウンロードできます。 ※事前にご記入ください。
副 反 応	頻度の高い副反応は、注射部位の痛みや腫れ、赤み等が報告されています。その他胃腸症状、頭痛、発熱等も報告されています。

接種会場	接 種 日		時 間
	※1回目と2回目はセットでご予約ください。		
	1回目	2回目	
豊頃医院	4月16日（火）	⇒ 6月11日（火）	【豊頃医院】 ① 10：00 ② 11：00 【大津診療所】 ① 13：30
豊頃医院・大津診療所	4月18日（木）	⇒ 6月13日（木）	
豊頃医院	5月14日（火）	⇒ 7月9日（火）	
豊頃医院・大津診療所	5月16日（木）	⇒ 7月11日（木）	
豊頃医院	6月25日（火）	⇒ 8月20日（火）	
豊頃医院・大津診療所	6月27日（木）	⇒ 8月22日（木）	
豊頃医院	7月23日（火）	⇒ 9月17日（火）	
豊頃医院・大津診療所	7月25日（木）	⇒ 9月19日（木）	

予 約	【予 約 窓 口】 豊頃町立豊頃医院 ☎574-3608 ☎070-7579-6315 【予約開始日】 4月8日（月）から 毎週月曜・火曜日の14：00～16：00	接種日1週間前までに予約してください。
-----	---	---------------------

【問合せ先：役場福祉課健康係 ☎574-2214】